

# 農業委員会議事日程

日 時：令和5年6月28日（水）午前10時00分

場 所：千曲市役所 301大会議室BC

〔開 会〕

1. 会長あいさつ
2. 経過報告
3. 会期の決定について
4. 議事録署名委員の指名について
5. 議案第10号 農地法第3条の規定による許可申請について
6. 議案第11号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
7. 議案第12号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
8. 議案第13号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について
9. 議案第14号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について  
(農地中間管理事業)
10. 議案第15号 令和4年度最適化活動の点検・評価の結果について
11. 報告事項
  - (1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
  - (2) 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意による解約について
  - (3) 農地法第4条第1項第8号の規定による農業用施設への転用について
12. 協議事項
  - (1) 長野県農業委員会女性協議会長野支部次期役員を選出について
13. その他
  - (1) 公務災害補償制度の加入について

〔閉 会〕

- ◎出席委員 保木野幸雄農業委員会会長外 11 名  
山本常子農地利用最適化推進委員外 13 名  
◎事務局出席者 事務局長 滝沢資之、農地係担当係長 宮坂昌吉、

## 【 会議概要 】

滝沢局長	定刻前ではありますが、農業委員会事務局の佐竹次長が長期療養となり、暫くの間、委員皆さまにご迷惑をおかけしますが、ご承知願います。 ただ今から、令和5年6月総会を開催いたします。 はじめに、会長よりごあいさつを申し上げます。
会 長	(会長あいさつ)
滝沢局長	(経過報告)
議 長	ここで、委員等の出欠について、事務局より報告いたします。
滝沢局長	(出席状況の報告)
議 長	報告のとおり、定数に達しておりますので、ただ今より、会議を開催いたします。 日程第3、「会期の決定について」であります。議案の内容からして、本日一日で足りると思いますので、本日一日と決定したいが、ご異議ございませんか。  (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認めます。よって会期は本日一日と決定いたしました。 日程第4、「議事録署名委員の指名について」議長から指名するに、ご異議ございませんか。  (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、12番 小林智恵子 委員、13番 小平登美子 委員にお願いいたします。 日程第5、「議案第10号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
滝沢局長	・・・議案内容説明・・・
議 長	説明が終わりました。 それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。ご意見ございませんか。  (進行の声あり)
議 長	質疑・意見を終結し、採決いたします。お諮りします。 「議案第10号農地法 第3条の規定による許可申請について」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。  (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、「議案第10号」は、原案のとおり可決されました。

続いて日程第6、「議案第11号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

宮坂担当係長

……議案内容説明……

議 長

説明が終わりました。

それでは、担当委員さんによる現地確認結果、意見等の報告をお願いいたします。

岡田委員

1番・2番案件続けて報告します。

1番案件は、市道の歩行者用信号機から東に約20m、歩道に面した農地にアパート1棟を建設する申請です。隣接する農地耕作者の同意を受けており、擁壁を設置し、雨水は地下浸透で汚水は下水道接続し、問題ないと思います。

2番案件は、地区内の福祉事業所から200m程北に位置する農地で、12台分の貸し駐車場とする申請で、隣接する農地耕作者の同意を受けており、雨水は地下浸透で問題ないと思います。

中嶋委員

3番案件ですが、県道を坂城方面に向かい大型店舗を南に30m程入った宅地に囲まれた農地で、駐車場での申請ですが、既に同様となっており顛末書が添えられています。別段問題のないことを確認しました。

議 長

担当委員さんからの報告が終わりました。

質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長

質疑・意見を終結し、採決といたします。

お諮りいたします。「議案第11号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、「議案第11号」は原案のとおり可決されました。

続いて日程第7、「議案第12号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

宮坂担当係長

……議案内容説明……

議 長

それでは、質疑・意見をお受けする前に、担当委員さんによる現地確認結果、意見等の報告をお願いいたします。

岡田委員

1番から3番案件について、一括報告します。

1番案件は、先ほどの4番案件に近接する歩行者用信号機の西側に位置する農地で、建設会社の現場事務所用コンテナハウス置き場としての申請です。東側に道路、南側に河川、北側の半分は宅地で残りが畑、隣接農地の耕作者の同意を得ております。北西側の一部に擁壁による土留めを行い、雨水は地下浸透で問題ないと思います。

2番案件ですが、旧戸倉との境近くの河川より30m程西側にある農地に建売住宅を建設する申請です。隣接農地の耕作者の同意を得ており、擁壁による土留めを行い、雨水は地下浸透で汚水は下水道接続で、別段問題ないと確認いたしました。

岡田委員	<p>3 番案件ですが、簡易郵便局北側 200m程の農地で、4 棟の建売住宅を建設する申請です。北側に隣接する農地があり、地権者の同意を得ており、擁壁による土留めを行い、雨水は地下浸透で汚水は下水道接続で、別段問題のないことを確認しました。</p>
平林委員	<p>4 番・5 番案件は、団地西側に位置し、直線距離で約 40mと隣接しており、集落接続の第 1 種農地ですので、一括報告とします。</p> <p>4 番案件は、今回申請農地と東側に接する駐車場を利用して、アパート 1 棟 8 戸を建設する申請です。雨水は集水桝で地下浸透、汚水は下水道接続、隣接耕作者からは同意を得ており、問題がないと思います。</p> <p>5 番案件は、アパート 1 棟 10 戸を建設する申請です。東側は住宅、西側に水路、南側に水路を挟んで譲渡人の農地、北側に公民館で雨水は集水桝で地下浸透、汚水は下水道接続で、問題ないと思います。</p>
近藤委員	<p>6 番案件ですが、森地区にある神社東側の小さな荒廃農地で、駐車場と資材置き場を計画とした申請です。隣接する農地はありません。雨水は敷地内地下浸透で問題ないと思います。</p>
中島委員	<p>7 番から 10 番案件について報告します。</p> <p>7 番案件は、地区内大手工場北東方向約 500mにある農地で、娘夫婦の住宅を建設する申請です。地権者の同意を得ており、擁壁による土留めを行い、雨水は地下浸透で汚水は下水道接続で、問題ないと思います。</p> <p>8 番案件は、市道沿いにあるドラッグストアの南約 200mにある農地で、6 区画の宅地分譲の申請です。北側と西側は住宅、東側と南側は市道で近接する農地はなく、雨水は地下浸透で汚水は下水道接続予定、問題ないと思います。</p> <p>9 番案件は、市道沿いの事業所南側に隣接した農地で、事業所への貸し駐車場を造成する申請です。東側に市道、北・西側に住宅、南側に水路、雨水は敷地内地下浸透で、問題ないと思います。</p> <p>10 番案件は、市道沿いにあるコンビニ向かい北東約 20mの農地で、4 区画の宅地分譲の申請です。隣接する農地地権者の同意を得ており、擁壁による土留めを行い、雨水は地下浸透で汚水は下水道接続で、問題ないと思います。</p>
小林委員	<p>11 番・12 番案件を一括報告します。</p> <p>11 番案件は、旧 JA 支所から南西に約 400m上がった住宅地にある農地で、住宅敷地への通路拡張のための申請で、隣接する農地はなく、雨水は地下浸透で問題ないと思います。</p> <p>12 番案件は、庁舎から東へ約 200mの農地で、貸駐車場として整備する申請です。申請者の親が過去に売買の仮契約を行い使用していた顛末書が添えられています。北・東側が道・水路、西側に倉庫、南側に住宅で隣接する農地はありません。雨水は敷地内地下浸透で、問題ないと思います。</p>
議 長	<p>担当委員さんからの報告が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。</p> <p>(進行の声あり)</p>
議 長	<p>質疑・意見を終結し、採決といたします。</p> <p>お諮りいたします。「議案第 12 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p>

議長 全員賛成ですので、「議案第 12 号」は原案のとおり可決されました。  
続いて、日程第 8、「議案第 13 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について」を議題といたします。  
事務局より説明をお願いいたします。

滝沢局長 ……議案内容説明……

議長 説明が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。  
  
(進行の声あり)

議長 質疑・意見を終結し、採決といたします。  
お諮りいたします。「議案第 13 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。  
  
(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、「議案第 13 号」は原案のとおり可決されました。  
続いて、日程第 9、「議案第 14 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について(農地中間管理事業)」を議題といたします。  
事務局より説明をお願いいたします。

滝沢局長 ……議案内容説明……

議長 説明が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。  
  
(進行の声あり)

議長 質疑・意見を終結し、採決といたします。  
お諮りいたします。「議案第 14 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について(農地中間管理事業)」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。  
  
(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、「議案第 14 号」は原案のとおり可決されました。  
続いて、日程第 10、「議案第 15 号 令和 4 年度最適化活動の点検・評価の結果について」を議題といたします。  
事務局より説明をお願いいたします。

滝沢局長 ……議案内容説明……

議長 説明が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。  
  
(進行の声あり)

議長 質疑・意見を終結し、採決といたします。  
お諮りいたします。「議案第 15 号 令和 4 年度最適化活動の点検・評価の結果について」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、「議案第 15 号」は原案のとおり可決されました。  
以上で議事は全て終了いたします。  
続きまして、日程第 11、「報告事項」について事務局から報告をお願いいたします。

滝沢局長

- (1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
- (2) 農地法第 18 条第 6 項の規定による賃貸借の合意による解約について
- (3) 農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による農業用施設への転用について

宮坂担当係長

議長

報告事項の説明が終わりました。質問はありますか。

(質問なし)

議長

続きまして、日程第 12、「協議事項」について事務局から報告をお願いいたします。

滝沢局長

- (1) 長野県農業委員会女性協議会長野支部次期役員の選出について

議長

協議事項の説明が終わりました。ご意見やご質問がございませんか。

小林委員

私個人として、女性協議会の必要性を感じません。市の農業委員会としてどう判断するのかお聞きしたい。

滝沢局長

県内市町村(長野地区含む)農業委員会は、女性の割合が少ない状況はご承知のとおりです。当市は長年の取組から、農業委員さんと推進委員さんを含め 5 名の女性委員がいます。こうした協議会を通じて、女性でなければできない活動も実際にあるので、県でも組織拡大を目指していますので、ご理解いただきたい。

議長

それでは、女性委員さんから 1 名の選出をいただきますので、暫時休憩といたします。

(代表選出)

議長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。  
選出の結果を報告願います。

滝沢局長

選出協議の結果、議席番号 13 番 小平登美子 委員が選出されました。

議長

報告のとおり、小平登美子 委員に次期役員をお願いします。  
続いて、日程第 13、「その他」について事務局から説明をお願いいたします。

滝沢局長

- (1) 公務災害補償制度の加入について
- (2) 視察研修・親睦会について

議長

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。  
令和 5 年 6 月の総会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

[閉会] 午前 11 時 30 分